

風の松原 ファンド

能代市民の方限定

匿名組合出資のご案内

抽選お申込期間

2016年10月1日～10月7日
(抽選日:2016年10月10日)
※お申込が15,000口に達し次第終了

事業地

秋田県能代市(風の松原)

事業者

風の松原自然エネルギー株式会社
株式会社スマートエナジー

お問い合わせ先

会社名
株式会社スマートエナジー

TEL
03-6262-1472

URL
<http://funds.smart-energy.jp/kazenomatsubara/>

メールアドレス
shimin_fund@smart-energy.jp

株式会社スマートエナジー

第二種金融商品取引業者 関東財務局長(金商)2432号
東京都中央区八重洲二丁目7番2号
TEL 03-6262-1472/FAX 03-6262-1473

写真はイメージです



事業内容

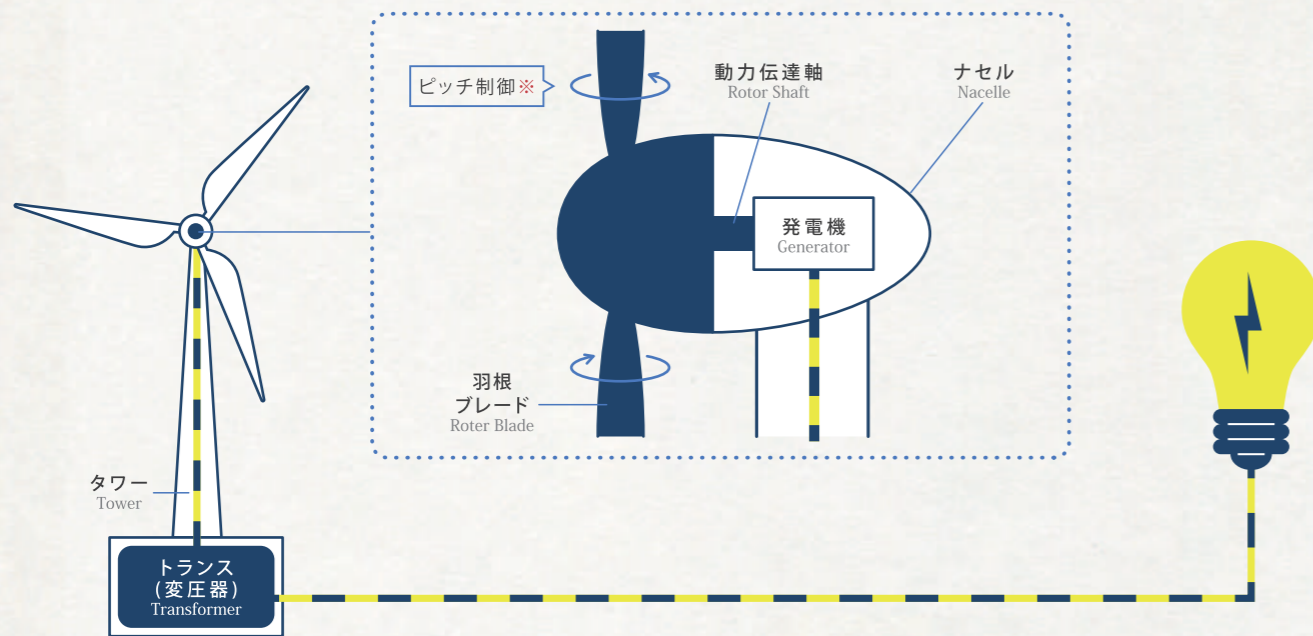
風力発電とは

風力発電は、風の力を使って発電します。

風力発電機の上部に付いている羽根（「ブレード」といいます）に風が当たるとブレードが回転し、その力がナセル内の動力伝達軸を通じて発電装置に伝わり、発電します。

発電された電気は、塔の部分（「タワー」といいます）の中を通過してトランスで昇圧され、送電線に送られます。

台風などの暴風時は、ブレードの破損などの危険防止のために、ブレードの角度を変え（ピッチ制御※）回転を弱めたり、止めることができます。



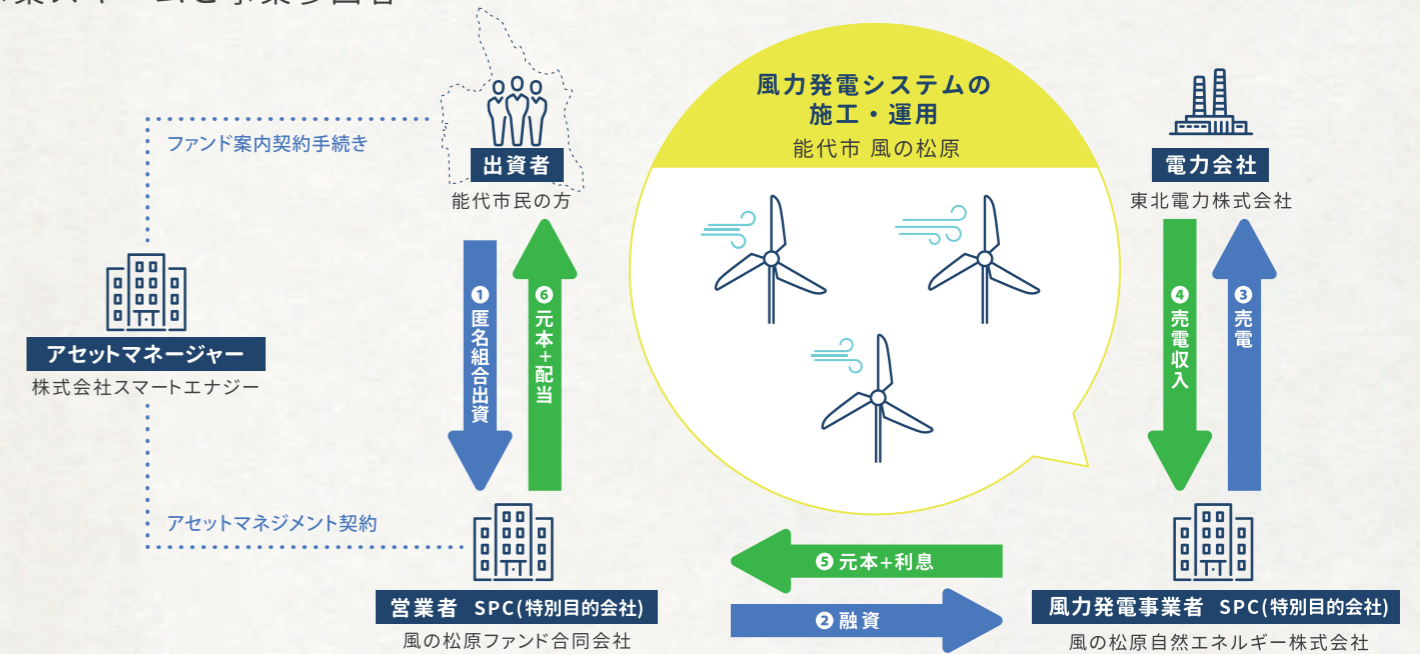
風力発電事業とは

風力発電事業とは、風力発電によって発電した電気を電気事業者に売却することで収益を得る事業です。

政府は、風力発電やソーラー発電をはじめとする再生可能エネルギーの利用・普及を推進するため、2012年7月1日から「再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT制度)」を導入しました。FIT制度は、再生可能エネルギーによって発電された電気を一定価格で一定期間、電気事業者が買い取ることを義務付けた制度です。本事業では、この制度を利用することで、将来における一定期間、安定した収益の実現をご提案致します。

事業スキーム

事業スキームと事業参画者



- 1 出資者が、営業者と匿名組合契約を締結した上で、営業者に対して出資します。
- 2 営業者は、出資金を風力発電事業者に融資（貸付）することにより、風力発電事業に投資します。
- 3 風力発電事業者は、発電した電気を電力会社に売却します。
- 4 風力発電事業者は、電力会社から売電収入を受け取ります。
- 5 営業者は、風力発電事業により生じた利益を、風力発電事業者への融資に関する利息として受け取ります。
- 6 出資者は、営業者から出資金の返還・利益の分配を受け取ります。

風の松原ファンド事業概要

- 営業者 | 風の松原ファンド合同会社
- 投資形態 | 風の松原ファンド合同会社への匿名組合出資
- 事業内容 | 風力発電事業者への融資、及び匿名組合出資者への出資金の返還、利益の分配

匿名組合出資とは

匿名組合出資は、商法に規定される共同事業のための契約形態であり、一般的な「組合」とは異なります。匿名組合契約において契約関係にあるのは、事業を実際に行う「営業者」と「匿名組合員」の間のみであり、

- 匿名組合員同士は一切の契約関係にありません。＊匿名組合契約では、出資者のことを「匿名組合員」、事業を運営する事業者を「営業者」といいます。
- 有限責任となり、出資した金額を超える損失を負う責任はありません。
- 匿名性が担保され、出資者が他の出資者と契約を結んだり、他の出資者に個人情報が開示されることは一切ありません。
- 煩雑な事務や実務負担はありません。事業運営に必要な法的・会計的な実務に関する必要はありません。
- 経営権はありません。事業運営に関する判断に関与しない仕組みになっています。

風の松原風力発電事業の概要と優位性

風の松原風力発電事業概要

事業者	風の松原自然エネルギー株式会社	事業期間	20年間
事業形態	自治体と地元企業計10社からなるSPC	事業開始予定	平成28年12月
総発電容量	39,100kW	年間想定発電量	102,676MWh(20年間平均値想定)
単機容量×基数	2,300kW×17基	事業地	秋田県能代市
発電方式	出力変動緩和制御型風力発電所(蓄電池併設型)		

風の松原風力発電事業の優位性

好風況

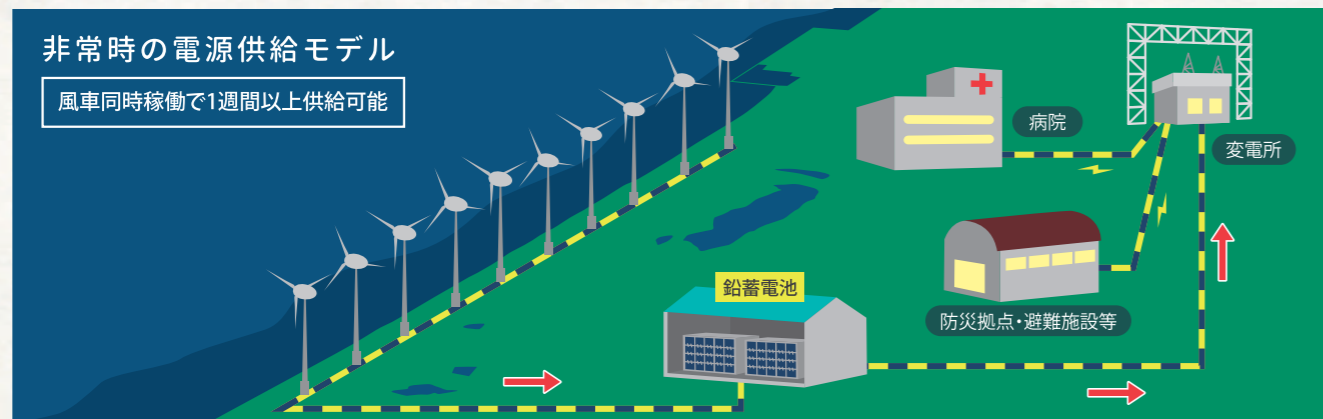
- 風の松原の風力発電建設予定地に風況測定器を設置し、年間平均風速を観測・算出したデータや能代地区にて過去10年以上運用している他社様風力発電データから、計画風速の信頼性は高く、安定した運用が見込めます。

事業開始前の徹底したリスク調査

- 風の松原の景観については、環境影響評価を実施済みです。
- 近郊への騒音に関しては、最寄り民家と最低500メートル以上離れた場所に設置しているため、居住区域内での音の評価は現状とほぼ変わらないという計算結果が出ています。
- 風車の影がかかる可能性のある施設が1か所ありましたが、当該施設には事前に説明の上、了承を得ています。

最新の風力発電設備の設置及び、保守サービスによる優れた運用計画

- 再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT制度)により、発電した電力を20年間1kWhあたり22円で買い取る売電契約を東北電力株式会社と締結済みです。
- 高品質の風力発電機及び、メーカー保守サービスセンターが近くにあり、非常時の早急なメンテナンスが可能のため、事業開始後のリスクを最大限軽減できます。
- 災害等による電力系統の停電時には、大規模な蓄電池設備から周辺避難施設などへの電力供給が可能です。(別途、インフラ設備を整備する必要があります。)



風力発電のメリット・デメリット

風力発電のメリット



再生可能エネルギーによる発電

風という自然現象を利用するため、石油や石炭のように資源が枯渇する心配がありません。



温室効果ガスなどの有害物質を排出しない

火力発電の場合は、燃料を燃焼することで発電するためCO2が発生し、地球温暖化の原因となります。原子力発電の場合は、放射性廃棄物という長期にわたり管理が必要な有害物質が排出されます。風力発電は、風という自然現象をエネルギーに変えるためクリーンなエネルギーとなります。



夜間の発電が可能

ソーラー発電では、太陽の出ている夜間の発電はできませんが、風力発電は、夜間や日射の少ない時でも風が吹けば電気を生み出すことができます。



発電効率が低い

風力発電は、風のちからの約40~45パーセント程度を電気に変換できるとされています。約15~20パーセント程度とされているソーラー発電など、他の再生可能エネルギーによる発電と比較すると風力発電は発電効率が低いといえます。

風力発電のデメリット



不安定な発電量

一定の風速であれば、安定して発電することができます。しかし、無風や風の状況によっては発電できないため、どうしても発電量にばらつきが出てしまいます。また、台風の時などあまりにも強風な時や暴風時は、設備の故障を避けるため、設備を停止します。その場合は、発電ができません。



騒音の発生

風車のブレード部分が回転する際に、風を切る音が発生します。また、装置からも機械音が生じます。一般的には200m~300m離れると冷蔵庫などの機械音と同等程度に緩和されるといわれています。



動物への影響

周辺に住む鳥類、特に猛禽類や渡り鳥などへの影響が心配されます。風車のブレード部分に鳥が巻き込まれてしまうことがあります。



天災による影響

地震や津波、落雷によって風車が故障するリスクがあります。また、着氷雪などによって故障するリスクがあります。



風の松原で使用している風力発電機の特徴

風の松原風力で使用している発電機の概要

機種	ENERCON社 E-82E2(ドイツ製)
定格出力	2,300kW
ブレード直径	82m
ハブ高さ	78m
風車最高地上高さ	119m

風の松原風力で使用している発電機の特徴

風力発電機はドイツのENERCON社製

- ・風力発電先進国であるドイツの大手メーカー製品を採用し、高性能・高品質を実現。

ギアレス構造

- ・ギヤボックスがないため、老朽化、疲労による故障リスクがありません。
- ・定期的なギヤオイル交換が不要です。
- ・低騒音化の実現しています。

可変速発電機とインバータ装置

- ・安定した周波数で送電線への供給が可能です。
- ・日本のように変動の大きな風に対応が可能です。

独自の落雷保護システム

- ・ブレード先端部、ダウンコンタクターにアルミ導体を用いており、国内最大級の雷電流に耐える構造です。(冬季雷が厳しい東北、北陸地方での運転実績が有ります。)

新型ブレード

- ・ブレード根本の翼弦長を大きくしたブレードで高効率発電を実現しています。(従来比 10~15%アップ)
- ・ブレード先端がスリムな構造のため、風荷重を低減できます。



募集要項・倒産隔離

募集要項

ファンド名称	風の松原ファンド
ファンド期間	運転開始から5年間
募集予定総額	最大2億円
想定利回り	年間4.0% (複利)
募集単位	1口10万円 (1人あたり10口まで応募可能)
募集総数	最大2,000口
お申込資格	秋田県能代市に住民票を有する18歳に達する方
抽選お申込期間	2016年10月1日~10月7日 (お申込が15,000口に達し次第終了します)
抽選日	2016年10月10日
抽選場所	能代市文化会館 中ホール (当選者にはハガキにてお知らせする他、 当選番号をホームページに掲載いたします)
事業開始予定日	2016年12月
配当金支払日	配当金は運用期間終了時に元本と一括して支払い
決算予定日	2022年6月30日



倒産隔離

本ファンドは倒産隔離を取り入れることで、出資者の資金の安全性を確保しています。

倒産隔離は、募集取扱者や風力発電事業者株主の財務状況の悪化がファンドの運営に影響を与えることがないようにする仕組みのことです。

万が一、募集取扱者や風力発電事業者株主が倒産すると、債権者や管財人は、保有している資産を差押さえ・売却して債権回収を図ります。このような場合に、ファンドの保有・運用する資産が差し押さえられると出資者に多大な損害が発生します。

「風の松原ファンド」では、独立した一般社団法人を代表社員とするSPC(特別目的会社)を設立し、このSPCをファンドの組成員とします。これにより、募集取扱者や風力発電事業者株主の財務状態がファンドとは切り離されますので、出資者(匿名組合員)の資金の安全性が高まります。

1 本ファンドのリスクについて

出資金に関するリスク

本ファンドは、出資者からの出資金を用いて風力発電事業者に融資（貸付）を行うことを通じて、風力発電事業に投資を行うものです。営業者から出資者への利益の配当および出資金の返還は、営業者が風力発電事業者から当該貸付に関する元利金の支払いを受けることを前提としますので、風力発電事業者ないし営業者の業務または財産の状況の変化を原因として損失が生じるおそれがあり、場合によっては出資金の全部または一部に欠損が生じる可能性があります。

営業者の倒産に関するリスク

本ファンドの匿名組合にかかる財産の所有権は、すべて営業者である風の松原ファンド合同会社に帰属し、出資者は、営業者が所有する財産に関して持分又は所有権その他のいかなる権利も有していません。出資者は、営業者に対して他の一般債権者と同等の債権を有しているにすぎません。万が一、風の松原ファンド合同会社が破産、民事再生等による法的倒産手続が開始した場合には、企図した分配金を受領できないおそれ、並びに出資金の一部または全部が回収できないリスクがあります。

流動性リスク

本匿名組合への出資金は、原則として中途解約はできませんので、中途解約による払い戻しができません。

風力発電事業に含まれるリスク

収益及び収益率の減少	風速の変動等
	発電機器の故障・劣化等
	電力会社による特定契約または接続契約の拒絶
	電力会社による出力抑制の要請
	電力会社による電力購入条件の変動・一時制約
	売電料金が回収不能となる可能性
	他の匿名組合出資による影響等
修繕・メンテナンス費用の変動	

一般的な不測事態リスク

突発的な多額出費による影響	地震等の大災害の発生可能性
	非常時での停電等における売電不可能性
	損害賠償の発生の可能性
営業者及び風力発電事業者の状況悪化	財務破綻及び倒産の可能性
法規制の変化	風力事業に関する法規制の変化の可能性
	税制の変更及び解釈相違による更正処分の可能性

他の一般的な有価証券と比較しての出資者の留意点

流動性リスク	出資金の流動性、中途解約及び一部払い戻しができないこと
	売買市場がないこと
出資者立場の制限	投資運用への影響力 投資や運用判断等に関与できないこと

2 匿名組合出資について

匿名組合出資は、商法に規定される共同事業のための契約形態であり、一般的な「組合」とは異なります。匿名組合契約において契約関係にあるのは、事業を実際に行う「営業者」と「匿名組合員」の間のみであり、匿名組合員同士は一切の契約関係にありません。
※匿名組合契約では、出資者のことを「匿名組合員」、事業を運営する事業者を「営業者」といいます。

有限責任	出資者が、出資した金額を超える損失を負う責任はありません。
匿名性の担保	出資者が他の出資者と契約を結んだり、他の出資者に個人情報が開示されることは一切ありません。煩雑な事務や実務負担はありません。事業運営に必要な法的・会計的な実務や事務手続き等に関わる必要はありません。
経営権なし	出資者は、事業運営に関する判断に関与しない仕組みになっています。

3 手数料等の費用について

諸手続きに際しては、次に記載の費用を出資者の皆様にお支払いいただきます。

① 募集手数料について	通常の匿名組合出資では、出資金の払い込みと同時に募集手数料をお支払いいただきます。ただし、本匿名組合出資に、募集手数料はかかりません。
② 振込手数料について	本匿名組合出資の払い込み、営業者による分配金の支払い、その他銀行振込みのための振込手数料は出資者にご負担いただきます。尚、振込手数料については、金融機関により相違・変動するものであり、事前に料率等を示すことができません。
③ 譲渡手数料	本匿名組合契約に基づく権利義務または本匿名組合契約上の地位を譲渡する場合（譲渡には営業者の事前の同意が必要となります）、譲渡手数料として20,000円（消費税は別途）をご負担いただきます。

4 免責事項

- 本資料は、商法535条に規定する匿名組合契約の締結を目的として、株式会社スマートエナジーが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 本資料に基づいてとられた投資行動の結果については、弊社は一切の責任を負いません。
- 本資料は、株式会社スマートエナジーが信頼性が高いと判断した情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- 本資料におけるデータ・分析等は将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料のご検討に際しましては、お客様ご自身の判断にてなされますようお願いいたします。



① 基礎(杭打)工事



② 基礎(型枠)工事



③ 基礎(鉄筋組み立て)工事



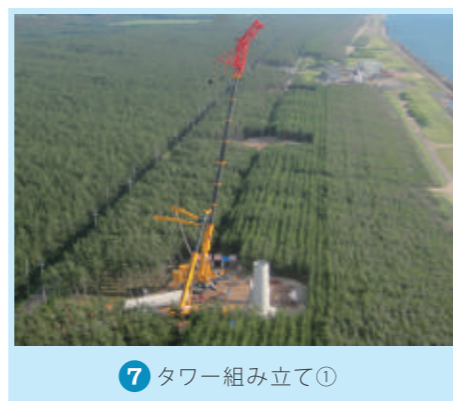
④ 基礎(生コンクリート打設)工事



⑤ 基礎完成



⑥ 変圧器(Eモジュール)組み立て



⑦ タワー組み立て①



⑧ タワー組み立て②



⑨ ナセル(発電機)取り付け



⑩ ナセル(ローター)取り付け



⑪ ブレード取り付け

風力発電所完成



蓄電設備

蓄電池

会社概要

発電事業会社

商号	風の松原自然エネルギー株式会社
代表者	代表取締役 大森 三四郎
本社所在地	秋田県能代市河戸川字北西山48-1 大森建設株式会社内
事業内容	再生可能エネルギーによる電気の供給及び販売

アセットマネージャー

商号	株式会社スマートエナジー
代表者	代表取締役 大串 卓矢
本社所在地	東京都中央区八重洲二丁目7番2号 八重洲三井ビルディング1F

アセットマネージャーとは

アセットマネージャーは、直訳すると資産(Asset)管理者(Manager)となり、出資者の資産の管理・運用を代行する業者を指します。個人や企業の金融・不動産資産を管理する業種として発展してきました。